東浦森岡南部土地区画整理事業の事業計画の縦覧

この事業計画（都市計画において定められた事項を除く）について意見がある利害関係者は、12月1日㊋までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

●縦覧期間
11月4日㊌～17日㊋
午前9時～午後3時30分

●縦覧場所
・平日…都市デザイン課
・土、日、祝日…役場　当直室

問都市デザイン課
内線267

令和8年度 権利擁護支援フォーラムin東海市

ちょっと心配な身寄りのこと。正しい理解とつながりづくりで安心して暮らしましょう。身寄りのない高齢者などが増えている中、地域で安心して暮らし続けるために必要な事前の備えについて一緒に考えませんか。

●とき
12月5日㊏
午後1時30分～4時

●ところ　東海市芸術劇場

●主な内容
・講演
・トークセッション
・グループでの話し合い

●定員　100名（先着順）

●参加費　無料

●申込み　11月20日㊎までに電話で問い合わせ先へ

問知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770

クラウドファンディング初心者向けセミナー

ちたクラウドファンディングと共催で行う初心者向けのセミナー。クラウドファンディングの基本的な知識、体験談を含めた、サポート事例などが学べます。

●とき
11月20日㊎
午後2時～4時
・受付　午後1時40分～

●ところ　勤労福祉会館

●対象
クラウドファンディングに関心のある方、事業者、団体

●定員　15名（先着順）

●申込み
氏名（フリガナ）、電話番号をFAXで株式会社CAC事業企画部へ、または二次元コードへ
・株式会社CAC事業企画部
Fax 0569(23)3226

●問い合わせ
・セミナー詳細について…ちたクラウドファンディング事務局（知多信用金庫）
☎0569(26)1008
・クラウドファンディングについて…町政策課　内線297

あなたの住まい地震に耐えられますか？ 6市町合同耐震フェア

東浦町・半田市・刈谷市・大府市・常滑市・阿久比町の6市町が合同で、地震への備えを楽しく学べる「耐震フェア」を開催します。各市町のマスコットキャラクターも応援にやってきます。どのキャラクターがいつ現れるかはお楽しみに。ご家族そろって、ぜひお気軽にご来場ください！

●とき
11月3日㊋・㊗
午前10時～午後3時

●ところ
イオンモール東浦
イオンホールおよび北ピロティ駐車場

●内容
・無料耐震改修相談会
※事前予約優先
・体験コーナー（住宅紙模型作成、揺らす実験など）
・市町のキャラクターと写真撮影
・起震車での地震の模擬体験
・各体験コーナーでスタンプを集めた方に災害備蓄物資をプレゼント
※詳細は町ホームページへ

問建築施設課
内線264

無料耐震改修相談会の予約はコチラ

個人事業税第2期分の納付をお忘れなく

納期限は11月30日月

8月中旬に県から送付した納付書で納期限までに納付してください。

※納付書を紛失された方は問い合わせ先へ

問知多県税事務所
県民税・事業税グループ
☎0569(89)8174

Jアラートを活用した情報伝達訓練

町内14か所の屋外拡声器のほか、家庭用の同報無線戸別受信機や防災ラジオから、訓練放送が流れます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●Jアラートとは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報等の緊急情報を、市町村防災行政無線などを通じて、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。

●訓練概要

・とき　11月11日水
午前11時頃
※予備日　11月25日水
・放送内容
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、こうほうひがしうらです」

問防災課　内線348

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

厚生労働省では「国民一人ひとりが「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日を「年金の日」としています。自分の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

●「ねんきんネット」でできること

パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録や年金見込額を確認できるほか、さまざまな機能が利用できます。

・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
・受給に関する各種通知書の確認　など

●利用方法

・マイナポータルからログイン
※マイナンバーカードが必要
・日本年金機構のホームページからログイン
※アクセスキーと基礎年金番号が必要
・詳細は日本年金機構(ねんきんネット)ホームページへ

問半田年金事務所
☎0569(21)2375

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。大切に保管し、年末調整や確定申告に使用してください。

●発送時期・対象

①令和8年10月中旬～11月上旬にかけて順次発送
・対象
令和8年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方
②令和9年2月上旬から順次発送
・対象
令和8年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

●控除の対象

令和8年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。家族(配偶者や子どもなど)の国民年金保険料を支払っている場合は、自身の国民年金保険料に加え、その保険料も控除が受けられます。

●保険料は忘れずに納めましょう

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万が一のときにも心強い味方となる制度です。

問ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050から始まる電話の場合は☎03(6630)2525
▼受付時間
・月～金曜日　午前8時30分～午後7時
・第2土曜日　午前9時30分～午後4時
※祝日(第2土曜日除く)、12月29日～令和9年1月3日は利用不可

忘れずに申請を！
離婚時の年金分割制度

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

●請求期限に注意！

離婚をした日の翌日から5年

※令和8年4月1日前に離婚等をした場合は翌日から起算して2年

※請求期限を経過すると請求不可

●分割方法は2種類

(1)合意分割

離婚などをして、次の条件①②に該当した場合、当事者の一方または双方からの請求により、婚姻期間中の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を当事者間で分割することができる制度です。

▼条件

①婚姻期間中の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)があること

②当事者の合意または裁判手続きにより按分(あんぶん)割合を定めたこと(合意がまとまらない場合は、当事者の一方の求めにより、裁判所が按分割合を定めることが可能)

※合意分割の請求が行われた場合、婚姻期間中に3号分割の対象となる期間が含まれるときは、合意分割と同時に3号分割の請求があったとみなされます。

(2)3号分割

離婚等をして、次の条件に該当した場合、国民年金の第3号被保険者であった方からの請求により、平成20年4月1日以後の婚姻期間中の第3号被保険者期間における相手方の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

▼条件

婚姻期間中に平成20年4月1日以後、国民年金の第3号被保険者期間があること

※「3号分割制度」は、当事者の合意は必要ありません。ただし、分割される方が障害厚生年金の受給権者で、この分割請求の対象となる期間を年金額の基礎としている場合は「3号分割」請求は認められません。

●年金分割の話し合いに必要な情報通知書(分割の対象となる期間等記載)

事前に請求することができます。年金分割のための情報提供請求書等を請求者の住所地を管轄する年金事務所に提出すると通知書を受け取ることができます。

●当事者の一方がお亡くなりになっている場合

情報通知書の請求ができない、相手側が死亡した日から起算して1か月を経過すると請求できない場合があるため、速やかに問い合わせ先へ

問半田年金事務所
☎0569(21)2375

公務員合同説明会

参加機関の担当者による採用制度の説明会を実施します。個別相談もできます。

●とき 11月14日(土)
午前9時15分～午後0時30分
・受付
午前9時～9時15分

●ところ
半田地方合同庁舎
※名鉄住吉町駅から徒歩5分
※無料駐車場あり

●参加機関(予定)
・愛知県警察半田警察署
・知多中部広域事務組合消防本部
・知多市役所
・知多市消防本部
・第四管区海上保安本部衣浦海上保安署
・自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所

●定員 30名(先着順)

●申込み
二次元コードへ
※参加決定者には事前連絡あり

問自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所
☎0569(21)0004

11月18日(水)は愛知県内一斉ノー残業デー

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月18日(水)は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください。

問県労働福祉課
☎052(954)6360

公共施設予約システムが変わります

公共施設予約システムは、自宅のパソコンやスマートフォンなどから公共施設の空き状況の確認や予約ができるシステムです。

1月利用分から新たな公共施設予約システム「東浦町公共施設予約システム」にシステムが変わります。

利用月	使用システム
令和8年12月利用分まで	あいち共同利用型施設予約システム
令和9年1月利用分から	東浦町公共施設予約システム

※あいち共同利用型施設予約システムでの予約受付期間は施設によって異なります。

●新システムの公開時期
11月16日(月)午前9時から

●対象施設
メモリー とんがったスタイル 文化センター、メディアスひがしうらグラウンド、メディアスひがしうらテニスコート、メディアス体育館ひがしうら、北部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、町営北部グラウンド※1、町営西部グラウンド※1、町営南部グラウンド※1、東浦みどり浜緑地多目的広場※1、岡田川テニス場※1、各コミュニティセンター、於大公園このはな館※3、於大公園バーベキュー広場※3、勤労福祉会館、各交流館※2※4

※3 施設の空き状況の確認のみ可

※4 新システムから予約可

●その他
・初めてシステムを利用される人は、IDとパスワードの発行が必要です。利用を希望する施設までお問い合わせください。
・施設利用料はクレジットカード、PayPayでのお支払いが可能です。

●問い合わせ
・システムについて…メモリー とんがったスタイル 文化センター
☎0562(83)9567
・施設の予約について…各施設へ
※ただし、※1はメディアス体育館ひがしうら、※2はふくし課へ

令和8年精神保健福祉家族教室(第2回)のご案内

半田保健所では、こころの病気などについて理解を深める機会として、精神保健福祉家族教室を開催します。

●とき
12月11日(金)
午後2時～3時30分

●ところ 半田保健所

●内容
①講話「精神障害者の親なき後を考える～今から準備できること～」
・講師 知多地域権利擁護支援センター 相談員 板野 珠実氏
②交流会

●対象
精神疾患を抱える方を支えるご家族

●定員 30名(先着順)

●申込み
11月27日(金)までに電話で問い合わせ先へ

問 健康支援課 こころの健康推進グループ
☎0569(21)3340

第3回 ひとり親家庭等就業支援講習会

就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

●とき
令和9年1月～3月
※内容により日程が異なる

●ところ
名古屋市、一宮市、豊橋市

●内容
仕事に役立つパソコン、調剤薬局事務、福祉用具専門相談員

●対象
県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方で、就業への意欲があり、全日程出席できる方

●受講料 無料

●その他
教材費と交通費は自己負担

●申込み
11月16日(月)までに申込書を問い合わせ先へ
※募集要領と申込書は子育て支援課で配布

問 子育て支援課 内線140

廃棄物を焼却することは法律で禁止されています

廃棄物の焼却は、煙やにおいが周辺住民の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質が発生することがあるため、法律で禁止されています。

なお、例外として焼き畑・畔（あぜ）の草など、農業を営むためにやむを得ない野焼きなどは認められています。ただし、周辺住民から苦情があれば、指導の対象となります。

農業を営むための野焼きを行う場合は、周りの迷惑にならないよう、①～⑤に注意して実施してください。

①焼却時間が短時間（30分程度）で終わる程度の少量にとどめる。

②風向きや強さ、時間帯（洗濯物を干していない時間帯など）を考慮する。

③焼却する雑草などが濡れていると煙が多く発生するため、よく乾かしてから焼却を行う。

④野焼きをしている間は、その場を離れない。

⑤野焼きをする前に周辺住民に連絡するなど、理解を得て迷惑にならないように配慮する。

※農業を営むためでも、ビニール類、プラスチック類、ゴム類の野焼きは禁止されています。

問環境課　内線282



親族後見人サポート研修

後見人業務を学ぶ研修です。業務全般、及び家庭裁判所への報告等で困っていること、わからないこと、気になることがある方はぜひご参加ください。

●とき
11月20日金
午後1時30分～3時30分

●ところ
メモリー とんがったスタイル 文化センター

●内容
定期報告書の書き方、その他業務全般について

●対象
知多地域4市5町（大府市除く）の親族後見人の方、親族後見人を考えている方

●定員
20名（先着順）

●参加費
無料

●申込み
11月19日木までに電話で問い合わせ先へ

問知多地域権利擁護支援センター
☎0562（39）3770

都市計画の案の縦覧

縦覧の期間中、この案に意見のある方は意見書を提出することができます。

●都市計画の案
東浦森岡栄地区について
①知多都市計画区域区分の変更（愛知県決定）
②知多都市計画用途地域の変更（東浦町決定）
③知多都市計画地区計画の決定（東浦町決定）

●縦覧期間
11月6日金～20日金

●縦覧場所
①…県都市計画課
②③…町都市デザイン課

●問い合わせ
①…県都市計画課
☎052（954）6515
②③…町都市デザイン課
内線332、334

県

町

